

《研究ノート》

宮崎市定と西洋古代史研究

井 上 文 則

はじめに

宮崎市定は、20 世紀のわが国を代表する東洋史学者である。宮崎は 1901 年、長野県に生まれ、1925 年に京都大学を卒業。第六高等学校教授、第三高等学校教授を経て、1934 年に京都大学文学部助教授となり、1944 年には教授に就任。1965 年の定年退官後は、1995 年に没するまで市井の学者として執筆に勤しんだ¹⁾。研究領域は広く、中国史であれば時代を問わず、日本古代史や西アジア史までを覆った。その膨大な業績は『宮崎市定全集』全 24 巻、別巻 1 巻として残された²⁾。

この『宮崎市定全集』の月報に寄せた一文の中で、古代ギリシア史家で、同じく京都大学教授を務めた藤縄謙三（1929～2000 年）は次のように書いている³⁾。「私は京都大学で西洋史学を専攻したが、当時は 1950 年代であるから、宮崎教授、貝塚茂樹教授、吉川幸次郎教授など、いずれも 50 歳前後で、活躍の絶頂期であった。そのため、ギリシア語などの勉強に苦しみながらも、他方では、これらの教授の著書を読み、また講義にも多少は出席していた。そして、日本のシナ学者の研究方法を言わば盗み取ろうとしていたのである」。これに対して、宮崎は、「私の中国古代史研究歴」において、自身が古代史研究を始めた頃、その研究の現状に不満を抱いたことを述べた後、「そこで私は、何よりも先ず、東洋史というものを、せめて西洋史程度のレベルに引き上げなければならぬと考えた。その為には先ず、西洋史を私の理解できるまで読まねばならぬ。それは世界の歴史の中で、何と言っても西洋史学がいちばん進歩しているからだ。事によればそれは世界の歴史の典型をなしているかもしれない。そこで東洋史の体系を組み立てる場合、この雛形を傍らにおいて、なるべくそれに似た形に造って行くのが、最も手近で、安全な方法ではないか、という考えに落ちついた」と回想している⁴⁾。藤縄と宮崎の二人の発言を並べてみるならば、面白いことに、東洋史の研究は西洋史のそれを取り入れることで、その立場を逆転させ、西洋史の側から参考されるべきものになったことになる。

本稿では、この両者の発言を出発点に、宮崎の中国古代史研究、とりわけその都市国家論と西洋古代史研究との関係を考えてみたい。ここで都市国家論を取り挙げるのは、宮崎の研

究と西洋古代史研究との関わりが最も顕著に見られるからである。その上で、西洋古代史研究との関わりの中で生み出された宮崎の都市国家論を、日本の西洋古代史研究はどのように受け止めてきたのか、そこから見えてくる日本の西洋史研究の特質についても私見を述べてみたい。

第一章 都市国家論の展開

では、そもそも宮崎の都市国家論とはどのようなものか。宮崎の研究の歩みを辿りながら、この点を初めに確認しておこう。なお、その際、本稿の関心のあり方からして当然、西洋史への言及が見られる部分に着目する。

宮崎の都市国家論とは、要するに、古代中国一般代から春秋期一において、ギリシア・ローマ時代に見られたような都市国家が存在したと主張するものである。

この主張の基礎となる研究は、1933年の第三高等学校教授時代に発表された「古代中国賦税制度」と「中国城郭起源異説」の二本の論考である⁵⁾。

後者の論考は、前近代の中国の都市を特徴づける、市域全体を囲む城壁の形成過程を論じたもので、宮崎によれば、当初、城壁は小高い丘の上に営まれた君主の住居やその宗廟のみを囲っていたが、やがて丘下にあった人民の居住区も囲むようになり、二重の城壁をもつようになった。しかし戦国時代に入ると人民の居住区を囲む郭と呼ばれる外壁のほうが専ら強化され、内城はその存在価値を失うことで、中国風の一重の城郭都市の成立に至ったとされる。論文の最後に、宮崎は「この結論にして幸いに大過なくんば、吾人は之を希臘・羅馬など西洋の城郭の発達に比較して非常に共通な点の多い所に無限の興味を感じる⁶⁾」と書く。そして、その具体例としてアテナイとローマを挙げる。すなわち、アテナイも、当初はアクロポリスのみ城壁で囲まれていたが、後に町全体が市壁で囲まれるようになったこと、またローマもガリア人の侵入を受けた際にはカピトリウムに立てこもったのであり、市壁が築かれたのはより後代であったとしている⁷⁾。文献に確認できる城壁のパターンを5つ抽出し、これを年代順に配列することで、城郭の形成過程を辿ったこの論考は、宮崎自ら「紙上考古学」と呼んだユニークな発想に基づいており、発表当時、考古学の教授であった浜田耕作に褒められたという⁸⁾。

一方、「古代中国賦税制度」は、賦と税という言葉の意味を考察することで、古代中国の税制度を解明した論文であるが、この問題を明らかにするに際して、宮崎は古代中国の社会状態にまで説き及んだ。そして、その社会では、貴族と平民の二階級が存在したこと、貴族は戦士階級で戦争を職務とし、大土地と奴隷を保有しており、武装は自弁であったこと、また一方で平民は自作農で従軍の義務はなかったことなどを明らかにし、「斯ういう社会状態は西洋の歴史に於いても古代に屢々現れる所である⁹⁾」とする。括弧内の一文には、原随園の「ギリシア史に於ける傭兵の問題」¹⁰⁾が参考文献として注記されていることから、古

代ギリシアの歴史像が宮崎の復元する中国古代の社会状態の復元モデルとなっていることは明白である。ちなみに原の論文は、古代ギリシアでは氏族に属する者のみが、平等に土地を分配され、国防の義務を負い、また武装することが特権でもあったが、氏族制度の衰退と共に、国防力が低下し、傭兵の出現に至ったとの論を展開していた。さらに宮崎は、春秋時代には、戦争が頻繁に行われたことから、平民も軍事的な義務を負うようになり、これが彼らの地位向上につながったとも述べるが、この状況もまたギリシア・ローマ史を彷彿とさせる。なお、論文注記の一つで、宮崎は、貴族は姓と氏と名の三つの名前を持ち、男性は氏を称し、女性は姓を称したことを指摘し¹¹⁾、ここにも古代ローマとの類似点を見出したのであった。

これら二本の論考の相互関係は発表時点では明示されていないが、宮崎は二本の論考を通して古代中国の都市が外形的形態のみならず、その内実においてもギリシア・ローマのそれとよく似たことを指摘したのである。しかし、この段階では、宮崎自身、「春秋時代の独立国を都市国家と言い切る決心がつかねていた¹²⁾」のであり、「はっきりそれを公言したのは、その翌年、1934年に発表した「游侠に就いて」なる論文においてである¹³⁾」としている。確かに、先の二本の論考では、都市国家という表現は用いられておらず、一方で「游侠に就いて」を開いてみると、「余の意見では、中国の古代は小なる都市国家、乃至は部落国家の対立せる社会であった¹⁴⁾」との発言を見ることができるのである。この論文自体は、春秋時代から漢代までの游侠の歴史を辿ったものであるが、やはり必然的に当時の社会状態について言及がなされている。特に着目しておきたい点は、都市国家の支配者層である士族¹⁵⁾が、その都市の「市民権」を有していたとされることと游侠の社交の場としての「市」についての発言、この二つが初めて見られることである。「市民権」については後の論文でさらに詳細になっていくので、ここでは「市」についての宮崎の説明を引用しておこう。「游侠は一種の社交界である。古代の社交の中心は都市国家の市であったであろう。市をもって経済機関としての重要性を認むる者は多いが、実は士族の娯楽場として、集会場として、社交場として同様に重要な意義を有せしことを忘れてはならぬ¹⁶⁾」。宮崎は、市をあたかもギリシア・ローマのアゴラ、フォルムのごときものとみなしていたのである。

宮崎がこうしてたどり着いた都市国家論は、1940年に刊行された宮崎最初の単著『東洋における素朴主義の民族と文明主義の社会』において歴史叙述の中に全面的に取り入れられ、生かされることになる¹⁷⁾。

宮崎によれば、殷代にはすでに都市国家が存在していた。殷を倒した周の武王の弟周公は、黄河下流にあった50の国を滅ぼしたとされるが、「ここにいう國とは、城郭□の中に戈と口と一を含む字である。口は人民であり、一は土地であり、戈は主権を表徴する。すなわち、ギリシア古代のポリスのごときもの¹⁸⁾」としている。周人自身も都市国家を営んだため、周代には都市国家の生活様式はいっそう普及し、続く「春秋時代の中国は古代ギリシアの状態と殆ど大差なき城郭国家の対立¹⁹⁾」の時代となった。春秋時代には、異民族の間にまで都

市国家は広まった。そして、この時代には、斉の桓公、晋の文公など覇者と呼ばれる人物が登場するが、宮崎は、五覇は皆異民族であったと主張し、また「覇とは同盟諸国の監督者、兼保護者であって、その地位は古代ギリシャの都市国家連合の盟主、例えばアテネ、スパルタ等のそれと甚だ相似ている²⁰⁾」と論じたのである。なお、本書においては、三命名法を用いていたのが周人であったと具体的に限定され、彼らが古代ローマと似た氏族制度を持っていたことにも改めて言及がなされている²¹⁾。

このような宮崎の都市国家論は、しかしながら学界に直ぐに受け入れられたわけではなかった。このことは1950年に宮崎が「中国上代は封建制か都市国家か」の論考²²⁾を著し、「学界に問いかけを行い、私の都市国家論を再認識させることを迫った²³⁾」ことから明らかである。そしてこの論考では、この段階までの宮崎の都市国家論が最も体系的に述べられている。やや重複するが、改めて宮崎の都市国家論をまとめておこう。

宮崎は、殷末から春秋時代(1200-403B.C.)までを都市国家の時代と把握する。春秋時代の都市国家は、内城と外郭の二重の防壁に囲まれていた。都市国家の市民は、初期のころは、氏族から構成されており、氏族に属する者は、姓と氏と名の三つを持ち、土地も彼らの所有であった。一方で、都市国家内には氏族に隷属し、市民とは認められてない庶民がいた²⁴⁾。しかし、国家の発展と共に庶民を市民に加える必要が生じた。この間の経緯について宮崎は、「庶民の市民権獲得はヨーロッパでは階級闘争の形式をとったが、中国ではその間の経緯が明瞭ではない。恐らく君主権が強く、政治は上から与えられるものであるという中国的な特色が早くから現れていたためであろう²⁵⁾」とする。春秋中期以後には、成文法が公布されるようになったが、「これは恐らくローマにおける十二銅表の公布に比すべきもので、庶民もまた法律の対象に取上げられるようになったことを物語る²⁶⁾」のである。こうして春秋時代の間に、市民と庶民の区別は消滅した。

この論考では、さらに個々の都市国家と周室との関係、すなわち周を本国とする封建制度の実態と諸侯の国内における都市国家間の封建関係についても分析がなされているが、都市国家というのは元来、「自立意識は極めて強烈であった²⁷⁾」ことが、各々の封建関係において強く作用したとされている。覇者が領土国家を建設できず、覇者に留まらなければならなかった理由もまたここにあったとされる。

このように宮崎は、論考のタイトルの通り、春秋期の中国は封建制度ではなく、都市国家を念頭に置かねば十分に理解できないことを示したわけである。宮崎のこの考えの背景には、各地域の古代史は「氏族制度—都市国家—領土国家—大帝国」の段階を共通して踏んで発展したという認識があった。この図式は、宮崎が構想していた世界史の体系と関係していた。宮崎は、世界を西アジア、東アジア、ヨーロッパの3地域に分け、その3つの地域が相互に影響を及ぼしながら、それぞれ同じ内実を持つ古代史的発展、中世史的発展、近世史的発展を遂げていったと見ていた。都市国家の存在は、この世界史の体系の中で不可欠な要素であったのである。なおこの点が明示されたのは、古代史の論文ではこれが初めてである²⁸⁾。

さらに宮崎は、1955年には、「中国古代史概論」を著したが²⁹⁾、これはもともと講演であったため、その都市国家論が、先の「中国上代は封建制か都市国家か」と同様に体系的に述べられるとともに、平易に述べられている。しかし、西洋古代史に関わる部分で、この論考オリジナルな点も少なくない。

例えば、宮崎は、都市国家と青銅器時代が密接に関わることを主張し、また戦車が戦場で用いられたことも都市国家の時代の特徴として指摘する。ちなみに領土国家の時代になった戦国時代以後、中国は鉄器時代に入る。一方、日本には、青銅器時代がなかったために都市国家が成立しなかったのではとの宮崎らしい大胆な主張がなされている。ところで、宮崎は、都市国家と青銅器時代の関連にこの段階で気づいたためか、次のような発言が見られるのは非常に興味深い。都市国家連合同士の対立と覇者の出現に言及した際、「これは西洋の例でいえば、ホメロス時代のギリシャに当ててべきであろうか。アテネ・スパルタ対立時代はすでに領土国家的な傾向が強く現れている³⁰⁾」。これまでの論考では、春秋時代は古典期のギリシアと対比されてきたが、ここに至ってホメロス時代と比較するべきとされているのである。言うまでもなく、ホメロス時代は青銅器の時代であり、また戦車が用いられたのであり、続く古典期は鉄器時代であった。「中国古代史概論」が発表された3年前の1952年には、イギリスでM・ヴェントリスによって線文字Bが解読されたことで、日本でもミケーネ文明への関心が高まっていたことを考えると、あるいは宮崎はこの西洋古代史研究の動向を目にして、ホメロス時代にその注意が向かったのかもしれない。

この論考オリジナルな点をさらに続けて見ていこう。春秋期の強国であった斉と晋は、いずれも周とは別系統の民族の国であったが、周の文化の影響を受けて発生した国家であったのであり、これは「恰もギリシアにおけるテッサリア、マケドニアのごとき関係であろう³¹⁾」と述べる。また春秋時代には同盟諸国は覇者の下に連合して、対抗する都市国家連合と戦ったが、その際、右翼が名誉ある地位とされ、精鋭部隊であったが、これは「全くギリシアにおけると同様であった³²⁾」。さらに続けて、南方の楚は、左翼に最も強力な軍を置き、中原の諸国と戦う際、精鋭と精鋭をぶつけることで一気に勝敗を決しようとしたが、この楚の戦術に対抗する新たな戦術を考案する者があったことを宮崎は紹介し、「こんな記事を読むと恰もギリシアのエパミノンドスやペロピダスの伝記を読んでいるような思いがする³³⁾」と感想を漏らすのである。

この論考は講演であったためであろう、宮崎は学術雑誌の論文よりも、より自由に自分の見方を述べており、その分、宮崎の本音での見方が出ている。西周抹殺論がはっきりと主張されたのも、この論考においてであった。

「中国上代は封建制か都市国家か」と「中国古代史概論」によって、宮崎の都市国家論は一旦、概括の段階に至ったが、その深化は止まなかった。1957年には、「中国における聚落形態の変遷について」を著している³⁴⁾。

「中国における聚落形態の変遷について」は、古代中国の社会が「極端な集中聚落形態」

を取っており、これが都市国家を生む基盤になったこと、もっと言えばその集中聚落の一つ一つがかつての都市国家であったのであり、漢代の史料に現れる郷、亭と呼ばれる地域の単位は都市国家の名残りであることを主張したものである。この論考が、本稿にとって興味深いのは、宮崎が都市国家のイメージを坂口昂の『世界に於ける希臘文明の潮流』の次の一節から得ていたことが³⁵⁾、印象深く知られることである³⁶⁾。

「例えば、南伊の東海岸では、バーリ Bari からルーヴオ Ruvo まで、その西海岸では、山紫水明なるナポリ湾頭、ナポリ市からポンペイの遺跡に至る迄、いずれも相当の間隔を置いて連続する都市群の状態は、古代の都市国家並列の好適例である。之を総括して話すと、ナポリ市其ものは、現今古典世界に見るべからざる大都市となって居るから例外とし、其他の市は概して人口一万乃至六七万汽車で二里か三里か旅行する毎に、その一つが存在して繁昌して居る。是等の市と市との間に介在する丘陵田畑には、橄欖繁茂し、葡萄実り、豆麦秀でて居るが、その間に労働者の住む少数なる家屋の外は、何等の定住的村落は一つだも見当たらない。然らば農業者はいずくに住するか。彼等は各自の市の中に定住して居る。人若し早朝または夕暮れにこれらの地方の国道に旅行せんか、そこに農夫等が馬車を駆り、車上農具等を積載し、群れを成して、朝は市から出、夕は市の方へ帰りゆくに遭遇するであろう。是等の地方に市が多数に散在すること、及び各市の人口が比較的多数なることは、主として商工業者の人口に因るのではない。是等の現象の最大原因は農業者の殆ど全部が、各自の耕作する田畑から可なり遠く離れて、是等の市に居住して居るに在るのである。蓋し南欧の地主及び農民は、都市生活を生活の必要と感じ、一日も之を欠く能わず、夕には必ず戸外に出て、その住居する市相当のお定まりの散歩道（コルソー）を逍遙し、平生出入りのカフェー店頭に朋友隣人等と談笑嬉遊し、是等の行動の間に、彼等相応の所謂途上の政治運動（ポリテオ、独逸語 politisieren に当たる）を行うと常とする」。

実際、この論考の中で宮崎によって復元された古代中国の都市国家は、坂口の描写するイタリアの「市」とほとんど変わらない。すなわち、城壁を有する都市の周囲には耕地があり、その耕地を耕す農民すら都市内に居住し、夜明けとともに城外の耕地に赴き、日暮れとともに城内に戻る、したがって城外には居住地はない。坂口のイタリアの「市」と異なる点は、中国の集中聚落は城壁を有していたことだけである。

論考の最後は、「都市国家論の意味」という章で締め括られているのであるが、このことは依然として宮崎の都市国家論への抵抗が学界で根強かったことを示している。仮に中国に都市国家的なものを認めるとしても、それをポリスとは区別して、都市国家とは別の名で呼びたいという意見は強かったのである³⁷⁾。しかし、先に言及したように、都市国家論は宮崎にとっては世界史の体系と不可分であったのであり、それでは意味がなかった。宮崎は言う。「私は都市国家なるものを、世界の古代史に共通な現象として、ギリシアの都市国家も、中国の都市国家も、その中の一環をなすものとして理解したいのである。この態度は、ヨーロッパのローマ帝国をも、中国の秦・漢王朝をも、同じく古代帝国と呼び、ダレイコスも五

銖銭をも、同じ貨幣とするのと少しも変わらない。そして都市国家なるものは、かかる古代帝国の前段階をなすものに外ならない。逆に言えば中国古代史とは、都市国家的小聚落が無数に散在した上代から、次第にその中に中心国家が成長して国家連合を形作り、覇者が出現し、領土国家が形成されて、最後に古代帝国が成立するまでの過程であるともいうことができる³⁸⁾」のであった。

1963年には、宮崎は東洋文庫秋期東洋学講座において、「東洋的古代」の題目で講演を行い、再び自身の中国古代史を総括する機会を与えられた。この講演内容は、1965年の『東方学報』に掲載されたが³⁹⁾、先の「中国古代史概論」とは異なり、同じ講演と言ってもその内容は極めて重厚であり、単なる総括に留まらず、これまでの宮崎の中国古代史の理解が、「耕地の形態」や「農業労働力の実態」など主として社会経済史的な観点から補強されていた。例えば、都市国家の平均的な領土が方十里であり、そのうち60から67%が耕地で、残りの40ないし33%が未開墾地とする興味深い試算が出されるなどしている。しかし、本稿にとって最も興味深いのは、宮崎が「古代ギリシャやローマと同じく、古代の中国社会においても、確かに市民権に相当するものが存在した⁴⁰⁾」と断言し、ローマの市民権にあった任官権、参政権、所有権、結婚権に当たるものが古代中国にも存在したことを史料に基づきながら示したことである。さらに宮崎は、このような市民権が漸次、非市民であった庶民にまで拡大されて、秦漢帝国の時代には、全ての庶民に市民権が拡大されたとまで論じた。まさにローマ史を見る思いがするであろう。

そして宮崎の都市国家論は、この「東洋的古代」で行きつくべき点には行き着いたと見るべきである。この後、1970年には、宮崎が晩年自らの都市国家論の発展の「第三段階」として位置づける「中国上代の都市国家とその墓地—商邑は何処にあったか」を発表する⁴¹⁾。この論文は、いわゆる殷墟は実は殷墟ではなく、殷の墓地であったのであり、殷の都の跡は別のところに求めるべきと論じたものであり、これも宮崎らしい独創性に満ちた論考であった⁴²⁾。しかしながら、この論考は、宮崎の都市国家論に基づいて殷墟は殷墟に非ずと唱えたものであり、都市国家論そのものの深化ではない。あくまでも宮崎が言うように、ここに提示されているのは都市国家論から発展した見方に過ぎず、西洋史との関係もほとんどない。なお、宮崎が都市国家論について最後に、それなりの分量をもって挙げたのは、1977年の概説書『中国史』であった⁴³⁾。ここでは、「都市国家の時代」という項目が「三代」と「戦国時代」の間に明確に位置付けられた。そしてまた、ギリシア・ローマ史との比較について宮崎が最後まで自信を持っていたことは、各所でこれまでの論考同様、かつほぼ同内容のギリシア・ローマ史との比較考察がなされ、さらには「もし左氏伝等に書かれた春秋時代の形勢を眼前に彷彿させることが出来なかったならば、ギリシアの歴史を座右に置いて読みあわせるのもまた一法かと思う⁴⁴⁾」と述べて、後進への助言を行っていることから、疑いないであろう。

第2章 都市国家論の形成—西洋史学との関わりの中で—

以上、宮崎の都市国家論を具体的に見てきたが、宮崎がそれを構築するに当たって、西洋古代史の歴史像をモデル、あるいは宮崎自身の言葉では「雛形」としていたことは明らかであろう。それは単なる比較対象や、あるいはそこからヒントを得たという以上のものであった。では、宮崎は、西洋古代史研究とどのように関わり合いながら、その都市国家論を生み出していったのであろうか。

宮崎が中国古代史の研究を始めたのは、1927年の第六高等学校赴任後のことであった⁴⁵⁾。卒業論文以来、宋代史を専攻にしていた宮崎であったが、六高で受け持った東洋史概説の授業において当然、古代史に触れざるを得なくなった。しかし、「もっとも困ったことは、信頼すべき東洋古代史の著書がないということであった⁴⁶⁾」。

宮崎の批判の対象となったのは、林泰輔『周公とその時代』、ヒルトの『支那古代史』、郭沫若の研究等であった。ところで、宮崎は、自身の師であった内藤湖南(1866～1934年)の古代史研究はどう評価していたのであろうか。内藤の古代史研究の全貌を示す『支那上古史』は、実は1944年に講義録を整理して出版されたものであり、生前にはその講義に出ていなければ、その全貌を知ることではできなかった。そして、宮崎は内藤の古代史の講義は受けることはできなかったようである⁴⁷⁾。後年、宮崎は内藤の古代史研究について、内藤が時代区分において漢を古代史に含めたことを「非常な卓見」と認めつつも、「博士のいうところの上古史とは、いかなる時代であるのかについて、単にそれが中国文化形成の時代という以外、内容説明がなされていない⁴⁸⁾」と述べているので、たとえ内藤の講義に出ていたとしても、宮崎はそれに満足することはできなかったであろう。

「結局古代史は人を当てにせず、自分自身で造り上げて行くより外ない、という結論になった⁴⁹⁾」と宮崎は回顧している。問題は、その際、宮崎が取った方法である。「はじめに」で紹介したように、宮崎は、中国古代史研究に西洋史が参考になると考え、「そこで東洋史の体系を組み立てる場合、この雛形を傍らにおいて、なるべくそれに似た形に造って行くのが、最も手近で、安全な方法ではないか、という考えに落ちついた」と述べていたが、この西洋史をモデルにするという方法を、宮崎は六高で古代史研究を始めたその当初から取っていたのだろうか。問題の一文が書かれていた「私の中国古代史研究歴」からは、そのような考えを宮崎は、六高時代以前の学部学生時代から既に抱いていたように読める。しかし、実際には、本格的に古代史研究を始めた六高時代においても、未だ西洋史をモデルとする研究方法を取っていたようには思われない。確かに、宮崎は、六高時代に唐とローマ帝国との比較を講義に盛り込んだりはしていた⁵⁰⁾。『アジア史研究』第二の「はしがき」には、六高時代のノートの一部が引用されており、そこには「唐の帝国は多くの点において、西洋のローマ帝国に比較すべきものである。ローマ帝国が崩壊してそのあとに諸の新民族が勃興して国を建て、それが今日の欧州諸国の起源となったように、東洋においても唐が亡びてその大版図が

瓦解すると、そのあとに清新な活動力を有する野蛮民族が勃興して国をたて、これが次第に今日見るような東洋諸民族の分布の基礎となった」とあるが、しかしこの段階ではあくまでも比較史的な視点が用いられているに過ぎない。字義通り西洋史をモデルにして、中国古代史を構築し始めたのは、1929年に第三高等学校に異動してからのことであつたと思われる。西洋史を比較対象とするのとモデルにするのとでは、研究方法に大きな差があり、その差をもたらしたもののこそ、三高における西洋史との関わりであつたと考えられるからである。

宮崎は、三高では、六高の時とは異なり、東洋史だけではなく、西洋史も教えなければならなかった。宮川尚志の回想によれば、宮崎は週に東洋史を3時間、西洋史を2時間教えていた⁵¹⁾。この時、宮崎は、自身の回想として、東洋史と西洋史との関係に悩んだという。授業は別々にあるので、ノートを二冊用意すればよいが、この二冊を合わせても、世界史にはならないというのである⁵²⁾。一体、東洋史と西洋史はどのような関係にあるのか、言い換えれば、世界史の体系はどのようになっているのか、これが都市国家論に繋がる宮崎の根本的な問題意識であつた。

この問題を解決しようとする段階に至って初めて、宮崎は西洋史をモデルに置いて本格的に中国古代史を考えてみようとしたのであろう。もし中国古代においも西洋と同じような歴史的现象が見られるならば、それは世界史の体系化につながるからである。そしてその際、モデルとされた西洋古代史の歴史像は、大枠では「古代とはギリシャ・ローマの分散的な都市国家の群れが、次第に統合されてローマ帝国という大統一体の出来上がる過程」というものであつたに違いない。宮崎が、西洋古代史をこのように捉えていたことは、後の1950年に著された『東洋的近世』から知られるところであるが⁵³⁾、同様の古代史の把握を1930年代まで遡らせてもおそらくそれほど大過ないと思われる。

他方で宮崎に西洋古代史の知識を提供した書物については、宮崎自身の言及がある。それによれば、「西洋史ならば、箕作元八『西洋史新話』のような興味ある著述があり、坂口昂『世界に於ける希臘文明の潮流』などは、高度な内容でありながら、誰にも分かるように書かれている。英語で書かれたものでも、Breasted, *Ancient Times*などは実によく出来ている。ヘロドトスやブルタークは、むしろ史料と称すべきであるが、翻訳を読めばそれなりに得るところがある⁵⁴⁾」とある。

最初に挙げられている箕作元八(1862～1919年)は、1901年から東大で西洋史、とりわけフランス革命史を講じたが、古代史にも関心があつたようで、「サラミスの海戦に就いて」や「海将としてのハンニバル」などの論文も書いている⁵⁵⁾。その『西洋史新話』は、1911年より博文館から刊行され始めた全9巻からなる作品で、最初の5巻がギリシア・ローマ史を対象にしている。古代史の部分の各巻には、「ギリシア乃撥乱」、「テーベの勃興」、「国土の経綸」、「偉傑の雄飛」、「偉国民の奮闘」の題が付けられている。「ギリシア乃撥乱」はペルシア戦争史をその内容とし、「テーベの勃興」と「国土の経綸」はエパメイノンダスを主役としたテーベの興亡史である。「国土の経綸」の「国土」もエパメイノンダスのことであ

る。「偉傑の雄飛」,「偉国民の奮闘」は、ハンニバル戦争をその対象としている。「偉傑」はハンニバルを,「偉国民」はローマ人のことである。一般向けの読み物として書かれたものではあるが、各巻は、200頁を超える分量があり、詳密な記述となっている。

坂口昂(1872～1928年)の『世界に於ける希臘文明の潮流』はすでに言及したように、宮崎の都市国家のイメージに決定的な影響を与えた書物である。宮崎は、坂口のイタリアの集落についての観察を「私は感動的に受け止めた⁵⁶⁾」とすら書いている。坂口は、1907年より京大で西洋史の教官を務め、古代史、神聖ローマ帝国史、ルネサンス史、そしてドイツ史学史などを講じた⁵⁷⁾。『世界における希臘文明の潮流』は、ギリシア文明の歴史を近代にいたるまで跡付けた坂口の主著となる作品で、1917年の刊行直後からその評価は高く、藤縄謙三も「古代ギリシア文化が後世に与えた影響について論じた書物は、もちろん西洋には無数にあるが、しかし管見の限りでは、文化の各領域について、それぞれの専門家が分担執筆するのが普通であって、その影響の過程を大きな歴史的潮流として世界史的立場から統一的に描き出しているものは、西洋にも例がないように思われる⁵⁸⁾」としている。坂口は、1909年から1911年にかけてヨーロッパに留学し、主にイギリス、ドイツで研究を行ったが、その間、地中海方面にも旅行しており⁵⁹⁾、イタリアの集落の観察はその時になされたものであろう。なお、坂口は、宮崎の学生時代の西洋史の教官でもあった。

最後に宮崎が挙げる Breasted は、シカゴ大学の考古学者、エジプト学者で、H・J・ブレステッド(1865-1935年)のことである。同大学のオリент研究所の創設者としてもよく知られている。『Ancient Records of Egypt, Chicago, 1906-1907』や『Oriental Forerunners of Byzantine Paintings, Chicago, 1924』など多数の著作があるが、『Ancient Times』は1916年に刊行された西洋古代史の概説である。全体は5部に分けられ、第1部是最古のヨーロッパ人、第2部はオリент、第3部はギリシア人、第4部はヘレニズムとローマ共和政期における地中海世界、第5部はローマ帝国という構成になっている。宮崎がこの著作をわざわざ挙げたのには、おそらく坂口の影響があったと思われる。なぜならば、ブレステッドの書物は、坂口の『世界に於ける希臘文明の潮流』の参考書の冒頭に、「古代史全体」についての「高等普通教育用良書」として挙げられているからである。

宮崎は、これらの書物の他にも自らの西洋古代史の知識の情報源を挙げている。先に述べたように、宮崎は周の氏族制度とローマの氏族制度の類似点を挙げていたが、「私がそれを知ったのは、田中秀央『新羅甸文法』を教科書に用いたラテン語の授業においてであった⁶⁰⁾」としているのである。宮崎は、大学在学中には、きわめて貪欲に歴史学以外の講義にも顔を出していたのであり⁶¹⁾、これはその成果の現れであった。なお、田中秀央は、1920年より京都大学で専任の教官として初めて西洋古典語を教えた人物で、1939年には、西洋古典文学講座の初代教授となる⁶²⁾。

このことについては宮崎自身は何も述べていないのであるが、宮崎の言う古代史の発展の図式「氏族制度—都市国家—領土国家—大帝国」のうち、氏族制度から都市国家への部分を

見れば、フュステル・ドゥ・クーランジュの『古代都市』の影響を想起せざるをえない。家族から氏族、そして都市国家へと古代社会が宗教を媒介に発展していく様を描き出した『古代都市』は、わが国では早く1927年に中川善之助によって部分訳ではあるが翻訳がなされており⁶³⁾、当時の知識人の間でよく読まれたようであるし、あるいは宮崎はフランス語が読めたので、原書で手にしていたかもしれない。宮崎と同じく古代中国に都市国家の存在を認めた貝塚茂樹(1904～1987年)⁶⁴⁾は、やはり氏族制度から都市国家が生まれたとし、「この中国における都市国家形成の過程は、近代フランスの大史学者フュステル・ドゥ・クーランジュがその名著『古代都市』において見事に描き出したギリシャ・ローマの都市国家の成立の過程との間に、ほとんどその差異を見出すことができない⁶⁵⁾」とまで論じている。

フュステル・ドゥ・クーランジュの著作を宮崎が参考にしていたのかどうかはともかくも、宮崎は、上述のような当時の基本的な文献から得られた常識的な、それゆえに大きな誤りのない西洋古代史の歴史像、すなわち先に挙げた都市国家から大帝国へとという大きな枠組の他にも、都市国家の形態、都市国家間の政治史、都市国家内の身分闘争、氏族制度、市民権などもその念頭に置きながら、中国古代史の史料を読み込んでいったと想像される。あるいは、漢がローマ帝国に当たる東アジアの大統一国家であったことは明らかであったから、宮崎はその前段階となる都市国家を史料中に探すという方法を取ったと言ってもよい。そうして、そこに西洋古代と同様の都市国家を見出すに至ったのであろう。しかし、宮崎は、自分が発見した都市国家の存在に当初確信がもてなかったようである。確かに、一見何の関係もない中国とヨーロッパという遠く離れた二つ地域に、瓜二つの都市国家が存在したことは、やや突飛な印象は禁じ得ないし、実際先に見たように、学界でもその都市国家論はなかなか受け入れられなかったのである。

自説の正しさに不安を感じる宮崎に、自信を与えたのは、1931年に京都大学の夏期講座として行われた榊亮三郎(1872～1946年)の講義「上世波斯と古代印度、中世波斯と支那日本」であった。榊は、梵文学梵語学講座の教授であったが⁶⁶⁾、講義では、世界の文化の根源が西アジアにあり、この文化を集大成したのがアケメネス朝ペルシアであって、このペルシア帝国の影響で東西にその文化が伝わり、西にローマ帝国、東にマウリア朝と秦帝国の成立が促されたとの見方が示されたのであり、「誠に雄大なる古代史の概観⁶⁷⁾」であった。これを受講した宮崎は、「私はこの講義を拝聴して、言い知れぬ感動を覚えた。私が年来抱いていた疑問(西洋史と東洋史の関係)がこれによっていっぺんに解消したからである⁶⁸⁾」とまで書き残している。つまり、榊の見方に従えば、東洋史と西洋史は、古代において、西アジアを媒介に平行進化を遂げていたということになるのである。宮崎は、後に、この榊の見方を古代のみならず、中世以後にまで敷衍し、先に言及したような独自の世界史像を組み立てることになるが、ここで重要なことは、古代中国に古代のヨーロッパと同様の都市国家の社会が生まれても何ら不思議はないという認識を宮崎が榊の講義を聞くことによって獲得したことである。榊の講義を聞いて自信を得た宮崎が、都市国家論の嚆矢となる論文を発表す

るのは、この講演から2年後の1933年のことであった。

宮崎の都市国家論の形成と西洋史学との関わりはもう一つある。それは原勝郎（1871～1924年）の研究との関わりである。原勝郎は、坂口の同僚で同じく西洋史講座の教授で、京大では西洋近代史を専ら講じたが⁶⁹⁾、「東山時代に於ける一縉紳の生活」など日本中世史の研究で不朽の業績を残したことで知られる⁷⁰⁾。日本と西洋の歴史に深い造詣を持っていた原は、1911年に「東西の宗教改革」なる論文を発表した⁷¹⁾。この論文は、鎌倉時代における新仏教の出現期を日本の宗教改革時代と比定し、16世紀のルターらの宗教改革との間の類似と差異について論じたものである。宮崎がここから学んだことは、宗教改革のような西洋史の専売特許のような言葉を、他地域の歴史にも用いてもよいということであった。宮崎は、先に言及したように、都市国家論を発表し始めた当初、「春秋時代の独立国を都市国家と言いつける決心がつかかねていた」。それにはもちろん歴史学的な意味もあったであろうが、一方で西洋史の概念を東洋史へ持ち込むことへの躊躇も多少はあったに違いない。実際、この点も先に言及したように、都市国家の概念を東洋史に持ち込むことについては疑義が出て、中国の都市国家は西洋のそれと区別して城制国家などと呼ぶべきであるとの主張がなされた。しかし宮崎は、さらに1940年には「東洋のルネッサンスと西洋のルネッサンス」を著し⁷²⁾、今度はルネッサンスの概念を東洋史に持ち込み、西洋史家と論争になることになる⁷³⁾。このような後の経緯を考えると、西洋史家原勝郎の研究姿勢が、西洋史の概念を東洋史へ持ち込むことに対する若き日の宮崎の躊躇を払拭し、その都市国家論形成に一定の役割を果たしたと見るべきであろう。

宮崎の都市国家論は、以上のように、西洋古代史研究のみならず、広く西洋史研究と関わることを通して、生み出されたものであったのである。そして、それは都市国家論の形成段階に留まらず、都市国家論が展開していく中でも、常に念頭に置かれていたように思われるのである。

第3章 宮崎市定と日本の西洋古代史学界

宮崎の都市国家論は、東洋史の学界でなかなか認められなかったことは、既に見た通りであるが、西洋史家からも強い反発を受けた。

藤縄は、その辺りの事情を次のように書いている。「とりわけ宮崎教授や貝塚教授が、中国の先秦時代の国家をギリシア・ローマの都市国家に類するものと説かれている点に注目していた。当時、日本の西洋史家の間では、西洋と中国や日本との根本的相違を強調するのが支配的であったから、殊に東京方面では宮崎・貝塚両教授の学説は笑うべき珍説と受け取られていたようである⁷⁴⁾」。ここで言われている「当時」とは、藤縄が学生時代であった1950年代のことである。

一方、「日本の西洋史家」、「殊に東京方面の」西洋史家が誰であるのかは具体的には名は

挙げられていないが、例えば1950年代の東京大学文学部の古代史の教授は、村川堅太郎(1907～1991年)であった。村川は1948年に発表された「西洋の起源」において、ギリシア、エジプト、日本を土地所有の形態や国家観の観点などから比較し、この三者の間ではギリシアとエジプト、日本との間に決定的な差異があり、さらに「神的専制的支配者という政治形態や個性的歴史記述の有無という文化現象を通じて」エジプトと日本のグループにメソポタミア、インド、中国が含まれることは「だれの目にも否定できぬ事実であると思う」と述べている⁷⁵⁾。言い方を換えれば、ギリシアのみが他の地域と根本的に異質であり、ここに真の西洋の起源があると村川は見ていたのである。村川の評伝を著した長谷川博隆は、村川の全体の業績を振り返って、「さらに初期および中期の作品にはそれほどあらわには見えないが、晩年の作品のなかに色濃くあらわれ、あるいは底辺に揺曳していたのは、まず古典古代と日本古代、中国古代との対比であった⁷⁶⁾」と記述している。村川の後を襲って東京大学文学部の教授となった伊藤貞夫(1933年～)も、日本、中国、オリエントに対しての古代ギリシアの異質性を強調し、日本人にとっては全く異質なものを研究することが自己認識に繋がるという点にわが国における古代ギリシア史研究の重要な意義を認めていた⁷⁷⁾。そして「古代ギリシアを日本の古代あるいは古代世界一般から決定的に分かつもの」こそ、「ポリス(polis)」という独自の国家形態とそこで展開された直接民主政であるとしたのである⁷⁸⁾。断っておかねばならないが、私はここで、村川や伊藤が宮崎の説を笑うべき珍説とみなしていたと推定する意図は全くない。しかし、二人の立場に典型的に見られるように、日本の西洋史学全般が、西洋と我々日本、さらに広く東洋との異質性を強調する傾向にあることは否めないであろう。戦後の西洋史学を席卷したいわゆる大塚史学も、西洋のみがなぜ順調に近代化し得たのか問い⁷⁹⁾、日本との違いを強調する点において、同じ傾向にあった。

以上のような日本の西洋史学の立場からすれば、確かに宮崎のように、西洋と中国とを基本的に同質の社会とみなし、類似した発展を遂げてきたと考えることは、全く受け入れられないものであったのだろう。ただし、宮崎が、西洋と中国の異質性については否定したものの、その差異を無視していたわけではないことは、述べておかねばならない。先に言及したように、宮崎は、非市民の市民権獲得の過程に西洋と異なり中国では君主権が深く関与したと想定していたし、漢字すら、漢字が象形文字と音符文字の間で発達が止まってしまったこともそれが完全に庶民のものになりきらなかったからだとし⁸⁰⁾、中国の都市国家における民主的な要素が西洋に比して発達しなかったことは、十分に認識していたのである。そのような差異を認めつつも、世界各地の歴史の同質性、共通性を認めるべきであるというのが、宮崎の立場であった。このことを宮崎に言わせれば「歴史家が自分の頭の悪さを自覚するのはよいことだ。併し哲学者の言うことを、余りに深刻に受取るのは考えものだ。歴史学は個性を発見することが大切だなどと言われて、あそこも違う、ここも違うと列挙することが一時流行した。併し違う、違うと言いたてていては、世界史の体系は出来上がらない。むしろ、あそこが似ている、此处も似ている、と数え立てたほうが親近性が生じて、比較研究がし易

くなる。そして比較する間にこそ、相違点も自然に見えてくるのではないか⁸¹⁾」ということになる。要するに、西洋の異質性、特殊性を強調することは、世界史の理解には役に立たないということになるのである。ここに引用した宮崎の文言が、正しく日本の西洋史学の真意をくみ取っているかは疑問があるが、しかし大局的に見て、宮崎の批判を受けてみるならば、日本の西洋史家の研究は、世界史をどう構築するかという観点ではなく、日本人が西洋をどう理解するか、あるいは西洋を通してどう日本を理解するか、という一種の異文化理解の面に力点が置かれてしまっていると感じざるを得ないであろう。

宮崎の都市国家論は、日本の西洋史家の間で、完全に無視されたわけではない。藤縄は、先に見たように都市国家論に着目し、宮崎とは逆に『史記』や『春秋左氏伝』を読んで、ギリシア史を考えたのである。その興味深い成果は、『ホメロスの世界』で展開された戦車を巡るギリシアと中国の比較論である⁸²⁾。春秋時代の中国とホメロス時代のギリシアでは、共に戦車が用いられた。前者の場合、戦車は3人乗りで、左側に「射」と呼ばれる最も地位の高い者が乗り、弓で攻撃する。中央には「御」、つまり御者が乗り、右側には「右」と呼ばれる、矛を用いて戦う者が乗る。一方、ホメロス時代のギリシアの戦車は戦士と御者の二人乗りで、戦車は単なる乗り物としてしか利用されていない。すなわち、戦車に乗って戦うのではなく、戦車は戦士を戦場へ、それも一般の兵士よりも前へ連れて行く乗り物に過ぎないのである。藤縄は、この二つの戦車の利用法から、中国とギリシアの支配者層の性格の違いを指摘する。ギリシアでは、支配者階級は、過酷な条件にさらされており、不安定であったが、中国では文官的な貴族でも、補助者がいるために、何とか戦士の役割を果たせたのであり、このことが「中国の古典的な政治体制や文化のあり方を、かなり規定したと考えられる⁸³⁾」のである。藤縄のこの戦車論は、春秋時代とホメロス時代の一定の同質性と差異に着目したユニークな議論であった。しかし、結果的には、『ギリシア文化と日本文化』⁸⁴⁾の著者らしく藤縄の研究が、彼我の違いを強調することに力点が置かれていたという意味で、まさに日本の西洋史学であった。

宮崎の研究の成果を積極的に取り入れたことを明言している西洋史の研究は、管見の限りでは、藤縄を除いては、あとは拙著しかないように思われるので、手前味噌であるが、少し言及しておきたい。私は、2015年に『軍人皇帝のローマ』を刊行し、この中で宮崎の理論を取り入れつつ、議論を行った⁸⁵⁾。私が入力したのは、都市国家論ではなく、これを含む宮崎の世界史の体系である。宮崎は、先に言及したように、西アジア、東アジア、ヨーロッパの3地域が相互に影響を及ぼしながら、それぞれ古代史の発展、中世史の発展、近世史の発展を遂げていったと考えたが、私はこの宮崎の世界史の体系を前提に、中国とローマ帝国は、なぜ同じ古代的な発展、つまり都市国家から領土国家を経て大帝国への形成へ至る道を辿りながらも、支配者階級の点で異なる現象を示したのか、を問うたのである。拙著の結論はここでは繰り返さないが、私自身は、旧世界に見られる社会の変化を大局的に捉らえたものとして、宮崎の世界史の体系は正しいように思われたのであり、しかし一方で、その差異

にも着目すべきであると考えたわけである。この意味で、私の研究は、世界史の体系にこだわった宮崎の研究と西洋と東洋の異質性を強調する日本の西洋史学との、間を取ったようなものであったのかもしれない、と今回、宮崎と西洋史学との関係を振り返ってみて、拙著執筆当時は意識していたわけではなかったのであるが、改めて思うことになった。もちろん、このような方向で今後は研究なされるべきであると言うつもりは毛頭ないが、彼我の違いを強調するだけでは、世界史はできないという宮崎の立場は、確かに正しいものであろうとも改めて思わざるを得ない。この意味では、宮崎は徹底的に歴史家であったのだろう。

おわりに

宮崎は、ギリシア・ローマの社会をモデルにして組み立てた都市国家論とこれを通して中国史を世界史の体系の中に位置づけたことに、最後まで絶大な自信をもっていた。実際、中国史に関しては「氏族—都市国家—領土国家—大帝国」という宮崎の古代史の発展の図式は、私のような門外漢の人間が見る限りでは、驚くほどよく当てはまっているように感じられるのであり、宮崎の自信は理解できなくはない。

しかし一方で、宮崎がモデルとしたヨーロッパのほうでは、この図式そのものが揺らいでいる。ギリシアでは、F・ブリオとD・ルセルが氏族社会と都市国家との連続性を否定する学説を提示しているし⁸⁶⁾、そもそもギリシアでは前8世紀の都市国家の成立以前に、ミュケナイ時代と言う小領土国家の時代があったのである。ローマ本体に関して言えば、宮崎の古代史の発展の図式は何とか当てはまりそうであるが、ローマが置かれていた地中海世界という枠組みの下で見ると、東方では確かにマケドニアの力で領土国家が成立したが、西方ではカルタゴを除くほとんどの国家が都市国家のままに留まり、中国の戦国七雄のように領土国家に移行しなかったのは、なぜだったのだろうか。西方がさらに問題なのは、ヨーロッパと西アジアとの関係である。宮崎によれば、マケドニアのアレクサンドロス大王の東方大遠征は、この遠征によって西アジア世界の古代的帝国であるアケメネス朝ペルシアが崩壊し、西アジア世界は分裂の中世に入ったその契機とされるが⁸⁷⁾、ギリシアから見れば、アケメネス朝に先立つマケドニアのギリシア征服は、ギリシアにおける領土国家の確立に他ならない。宮崎自身も自覚していたと思われるが、西アジアとヨーロッパは、中国が比較的孤立して歴史的発展を遂げたのに対して、密接に絡み合っていたのである。この点に関連して、欧米では、1970年代に「古代末期」論を提唱したP・ブラウンが西ヨーロッパからイランまでの地域を歴史的に一体のものとして眺めようとしたことは興味深い⁸⁸⁾。要するに、ヨーロッパの古代史の動きは、中国よりもはるかに複雑なのであり、複雑と言えば、宮崎はヨーロッパの中地中海世界と西ヨーロッパ世界を区別しておらず、この点も西方の事情を考える際に複雑さを増大させる要素となるであろう。しかし、地中海世界と西ヨーロッパ世界を区別し、同じく古代に都市国家を自生的に生んだ前者の世界と中国を比較することで、従来

とは異なる歴史を描くことも可能であるかもしれない。いずれにしても、都市国家論を核として構想された宮崎の古代史の発展をどう評価し、世界史の体系を構築していくのかは、西洋史家の課題であるように思われる。

註

- 1) 宮崎の生涯については、砺波護「宮崎市定」『20世紀の歴史家たち(1)』刀水書房、1997年、203～215頁。
- 2) 岩波書店、1991～1994年。なお、本稿での宮崎の著作の引用は全てこの全集に拠っている。
- 3) 藤縄謙三「宮崎史学の辺境から」『宮崎市定全集』月報8、1999年。
- 4) 宮崎市定「私の中国古代史研究歴」『宮崎市定全集17 中国文明』1993年、405頁。初出は1985年。
- 5) 両論文とも『宮崎市定全集3 古代』に所収。
- 6) 同上、110～111頁。
- 7) *The Oxford Classical Dictionary*, 3ed., Oxford, 1996年のwall of Serviusの項目によれば、ローマに城壁が築かれたのは前378年のことで、これがいわゆるセルウィウスの城壁と呼ばれるもので、それ以前に同じ程度の城壁があったとは考えられないようである。ちなみに、ガリア人のローマ略奪は前390年のことである。
- 8) 宮崎市定『自跋集』岩波書店、1996年、46頁。なお全集の各巻末に付せられた自跋については、この『自跋集』に拠る。
- 9) 『宮崎市定全集3 古代』、60頁。
- 10) 『史学雑誌』43 - 11、1932年、1353～1386頁。
- 11) 『宮崎市定全集3 古代』、68頁。
- 12) 『宮崎市定全集17 中国文明』、408頁。
- 13) 同上。
- 14) 『宮崎市定全集5 史記』、269頁。
- 15) 宮崎は、都市国家の支配者層を先の「古代中国賦税制度」では「貴族」と呼んでいたが、この論文では「士族」と表現している。とはいえ、「士族」については「政治は士族の独占する所である。彼等の参政権の中には戦時出征の義務と権利が含まれる。戦争は権利であり武器を所有するのは士族のみであった(同上、269頁)」と説明されており、「貴族」とその実質は変わらない。
- 16) 同上、278頁。
- 17) 『宮崎市定全集2 東洋史』、4～130頁に所収。
- 18) 同上、13頁。
- 19) 同上、18頁。
- 20) 同上、18頁。
- 21) 同上、15～16頁。
- 22) 『宮崎市定全集3 古代』、114～135頁に所収。
- 23) 宮崎『自跋集』、48頁。
- 24) この論文では、先行する論文で「貴族」、続いて「士族」と呼ばれていた都市国家の支配者層が、今度は「市民」という言葉で表現されている。やはり実質は何ら異ならないが、この論文以後、「市民」という言葉が専ら用いられるようになる。ここには、後段で説明するように、都市国家を世界史に共通な要素として見たいという宮崎の意思がある。一方、「市民」に対しては、「庶民」という言葉が用いられているが、これは「市民」が「士」であったことから、「士」に対する「庶」の意味で、「庶民」という言葉が使われているのであろう。宮崎の言う庶民は、要するに市民権を持たない者のことである。
- 25) 『宮崎市定全集3 古代』、132頁。
- 26) 同上、132～133頁。
- 27) 同上、133頁。

- 28) 宮崎が独自の世界史の体系を構築したのは、1930年代後半であったと考えられる。この点については、別稿を作成中である。
- 29) 『宮崎市定全集 3 古代』, 4～37頁。
- 30) 同上, 6頁。
- 31) 同上, 23頁。
- 32) 同上, 24頁。
- 33) 同上, 24～25頁。
- 34) 同上, 136～163頁。
- 35) 岩波書店, 1924年, 27～28頁。
- 36) ただし、坂口の著作とその当該の頁数については、「中国古代史概論」6頁に「都市国家の如何なるものであるのかについては、坂口昂博士の「世界に於ける希臘文明の潮流」二五頁以下がわれわれに明確な概念を与えてくれる」との言及が既になされているが、本文の引用まではなされていないかった。
- 37) 宮崎『自跋集』, 57頁。
- 38) 『宮崎市定全集 3 古代』, 161頁。
- 39) 同上, 264～325頁。
- 40) 同上, 308頁。
- 41) 同上, 182～207頁。
- 42) この論文の評価については、愛宕元『中国の城郭都市』中央公論社, 1991年, 15頁。
- 43) 『宮崎市定全集 1 中国史』, 3～459頁に所収。
- 44) 同上, 42頁。
- 45) 宮崎『自跋集』, 42頁。
- 46) 同上。
- 47) 『宮崎市定全集 24 随筆 (下)』, 289頁。
- 48) 同上, 254頁。
- 49) 同上, 43頁。
- 50) 同上, 504頁。
- 51) 宮川尚志「三高の宮崎教授」『東洋史研究』第54巻第4号, 「宮崎市定博士追悼録」, 1996年, 66頁。
- 52) 『宮崎市定全集 20 菩薩蛮記』, 8頁。
- 53) 『宮崎市定全集 2 東洋史』, 139頁。
- 54) 『宮崎市定全集 17 中国文明』, 404頁。
- 55) 酒井三郎『日本西洋史学発達史』吉川弘文館, 1969年, 84～87頁。松島栄一「箕作元八」永原慶二、鹿野政直編著『日本の歴史家』日本評論社, 1976年, 63～69頁。
- 56) 『宮崎市定全集 17 中国文明』, 412頁。
- 57) 京都大学文学部『京都大学文学部五十年史』1956年, 171頁。
- 58) 藤縄謙三「序論」『ギリシア文化の遺産』南窓社, 1993年, 13～14頁。
- 59) 坂口遼編『ある歴史家の生涯』丸善出版サービスセンター (制作), 1978年, 77頁によれば、坂口昂はアテネから海路、プリンディジに上陸して、イタリアに入り、ナポリ、ポンペイ、ローマなどを訪れた。
- 60) 『宮崎市定全集 17 中国文明』, 410頁。
- 61) 砺波, 前掲論文, 204頁。
- 62) 『京都大学文学部五十年史』, 262頁。
- 63) 題名は『古代家族』となっていた。弘文堂書房刊。全訳は田辺貞之助の手によって1944年になされ、白水社から刊行された。
- 64) 宮崎は、『自跋集』48～49頁において「私の都市国家論が世に広まるにつれ、一部史家の間から、私が恰も協力者を持っていて、相率いてこの説を唱えたが如く、論評される向きもあり、私としては甚だ迷惑である」としており、この「協力者」は暗に貝塚のことを指しているのであろう。一方、貝塚は、『中国の古代国家』中央公論社, 1984年, 386～387頁において、都市国家論の先

駆者として中江丑吉の名を挙げ、宮崎の独創性を認めておらず、宮崎は『アジア史概説』において「封建的都市国家」の概念を提唱した者との位置づけがなされている。宮崎は、貝塚が専門とした甲骨文字や金文の歴史価値をほとんど認めていなかった（例えば、『宮崎市定全集 1 中国史』79～80頁）、両者の関係は相当に微妙なものであったことが想像される。

- 65) 貝塚茂樹『孔子』岩波書店、1951年、31～32頁。貝塚は、古代中国を封建制度の時代と見ていたが、『孔子』でもって初めて都市国家説を取るに至った。
- 66) 『京都大学文学部五十年史』、254頁。
- 67) 『宮崎市定全集 17 中国文明』、422頁。
- 68) 同上、421頁。なお（ ）内は筆者の補いである。
- 69) 『京都大学文学部五十年史』、170頁。
- 70) 原の中世史に関する業績は『日本中世史の研究』同文館、1929年に集成されている。原の生涯については、永原慶二「原勝郎」永原慶二、鹿野政直編著『日本の歴史家』日本評論社、1976年、86～94頁。樺山紘一「原勝郎」『20世紀の歴史家たち（1）』刀水書房、1997年、45～57頁。
- 71) 初出は、『藝文』、1911年。『日本中世史の研究』、304～321頁。
- 72) 『宮崎市定全集 19 東西交渉』、3～50頁。
- 73) 宮崎『自跋集』、317～318頁。
- 74) 藤縄謙三「宮崎史学の辺境から」。
- 75) 村川堅太郎「西洋の起源」『村川堅太郎古代史論集 3』岩波書店、1987年、3～26頁。
- 76) 長谷川博隆「村川堅太郎」『20世紀の歴史家たち（2）』刀水書房、1999年、250頁。
- 77) 伊藤貞夫『古典期アテネの政治と社会』東京大学出版会、1982年、9～11頁。
- 78) 同上、11頁。
- 79) 土肥恒之『西洋史学の先駆者たち』中央公論社、2012年、153～188頁。
- 80) 『宮崎市定全集 3 古代』、20頁。
- 81) 宮崎『自跋集』、57頁。
- 82) 藤縄謙三『ホメロスの世界』至誠堂、1965年。なお本稿では、1975年の角川文庫版を参照した。
- 83) 同上、129頁。
- 84) 角川書店、1974年。
- 85) 講談社、2015年、19～23頁。
- 86) 桜井万里子「揺らぐポリス像」『宮崎市定全集』月報19、2000年。
- 87) 『宮崎市定全集 2 東洋史』、276頁。
- 88) 「古代末期」の研究の現状と課題については、南雲泰輔「英米学界における「古代末期」研究の展開」『西洋古代史研究』第9号、2009年、47～72頁。

（本稿は「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の成果の一部である。）